

# 自費サービス利用契約書

## 契約の目的

第1条 にじのそら（以下事業者という）は、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ可能な限り健康で自立した生活を営むことができるよう、自分らしさを保った生活を継続できるようにする事を目的として、外出付き添いサービスを提供します。

## 契約期間

第2条 ご予約いただいた時点でこの契約書に同意したとみなします。

## 対象者

第3条 対象者は保険対象にならないサービスを求められる方とします。

## サービス内容

第4条 外出付き添いサービス

## 利用料金及び滞納

第5条 料金は以下のとおりとなります。なお料金には消費税は含んでいません。

1 時間	5,000 円
3 時間パック	13,500 円
5 時間パック	20,000 円
延長 30 分毎	2,500 円

- 出張料として神奈川県綾瀬市からの事務所から 15 分 500 円換算での出張時間分を別途ご負担いただきます。
- 移動交通費、有料高速代、食事代、お買い物等実費はご本人（ご家族）にてご負担いただきます。
- 利用者が正当な理由なく事業者に払うべき利用料金を 2 か月以上滞納した場合には、事業者は 1 か月以上の期間を定めて、期間終了までに利用料金を支払わない場合には契約を解除する旨の催告をすることができます。
- 前項の催告をした時は、事業者は緊急連絡先の記載された者が本契約においての支払い分の一切の債務につき連帯して支払う。

## 交通費

第6条 スタッフはお車で訪問しますので、駐車場がなく有料駐車場を利用しなければならない場合には、別途駐車場台を請求させていただきます。

## キャンセル料

第7条 キャンセルの場合は、速やかに所定の連絡先までご連絡ください。サービス 2 日前までのキャンセル料は無料ですが、サービス利用日の前日のキャンセルは 5,000 円を申し受けます。サービス当日のキャンセルはご予約いただいていた時間分の基本料金の 100%をご請求いたします。事業者が当日サービスに向けて出発している場合で、前記までにキャンセル連絡がない場合は予定していた基本利用料の 100%のご負担に加えて移動に要した交通費、駐車料、ガソリン代を申し受けます。

キャンセルの連絡先番号 080-9354-8387

## 利用料金の支払い

第8条 利用料金の支払い責任は事前面談後より開始とし、基本利用料に関してはサービス当日のお迎え時に前払いとして現金にてお支払いいただきます。当日外出でかかった交通費・食費等実費で事業者が一時的に立て替えた金額に関してはサービス終了後に現金支払いか振り込みが選べいただけます。振り込みに関してはサービス提供日より1週間以内に振り込みをお願いします。

## プライバシーの保護

第9条 事業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密・個人情報については、利用者又は第三者の生命・身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。

ただし、当事業所が知り得た情報に関して、主治医との連携・サービス利用調整の際に、あらかじめ利用者の同意を得てその情報を医療機関・連携機関に提供する場合があります。

## 苦情対応

第10条 利用者は、提供されたサービスに苦情がある場合、事業者にいつでも苦情を申し立てることができます。苦情の申し立てまたは相談があった場合、迅速かつ丁寧に対応いたします。

事業者：

名称：にじのそら

管理者 府川 鈴奈 印